

令和7年度 特別区民税・都民税・森林環境税(住民税)

あなたの住民税がまだ払われていません。そのため、督促状(お知らせ)を送ります。

◆ 住民税とは

住民税は、日本のどこに住んでいても、住んでいる場所に払わなければいけない税金です。

外国の人でも払わないといけません。足立区のように東京23区の住民税では、

「都民税」と「特別区民税」の両方をあわせて集めています(東京23区を特別区とといいます)。

◆ 住民税を払わなければいけない人

以下のどちらかに当てはまる人です

その年の1月1日に足立区に住んでいて、前の年に収入があった人

その年の1月1日に足立区に会社や、住んでいない家があって、前の年に収入があった人

◆ 督促状とは

住民税を決められた期限までに払わなかった場合「滞納(税金を納めないこと)」になります。その場合、区役所が「督促状」を送ります。

督促状は、支払いを忘れた場合や、期限を過ぎてしまった場合、『税金を早く払ってください』というお知らせです。お知らせと納付書(税金を払うときに使う紙)があなたに届きます。

くやくしょ とくそくじょう おく ひ かぞ か いない はら ほうりつ したが
区役所が 督促状を送った日から数えて 10日以内に払わないと、法律に従って、

ぎんこう しょくば ちょうさ きゅうりょう よちよきん つか きょうせいてき かね ひ
あなたの銀行や職場へ調査をし、給料や 預貯金が使えなくなり、強制的にお金を引
くこともあります。

◆ 延滞金がかかるとき

えんたいきん
住民税を期限までに払わないと、延滞金（遅れた分のお金）がかかります。延滞金は、
おく にっすう おう きんがく ふ しはら きんがく ふ きげん はら ひと
遅れた日数に応じて金額が増え、支払う金額も増えます。これは、期限までに払った人と
こうへい き
公平にするために決められています。

◆ 住民税を払うところ

あだちくやくしょ かい のうぜいか かくくみんじむしょ ぎんこう しんようきんこ しんようくみあい ぎんこう
足立区役所1階の納税課、各区民事務所、銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行、
コンビニエンスストア、また、スマートフォンを使ってモバイル決済で払うことができます。

きんがく まんえんいじょう きんゆうきかん まどぐち のうぜいか かくくみんじむしょ
※ 金額が30万円以上のときは、金融機関の窓口 または 納税課、各区民事務所で
はら
払ってください。

はら ほうほう くわ じょうほう あだちくやくしょ
※ 払う方法について、詳しい情報は、足立区役所の ホームページをみてください。



◆ 注意してほしいこと

1) 分割払いの人

すで くやくしょ ぶんかつばら そうだん けいかくどお しはら ひと
既に区役所に 分割払いの相談をしていて、計画通りに支払いをしている人にも、

とくそくじょう おく りょうしょう
督促状を送ります。ご了承ください。

2) すでに払った人

すで しはら くやくしよ しはら かくにん しゅうかん しゅうかん
既に支払っていても区役所で支払いが確認できるまで、2週間から3週間かかります。

くやくしよ とくそくじょう おく ばあい りょうしょう
そのため、区役所が 督促状を送っている場合があります。ご了承ください。

3) 口座振替を使っている人

こうざ かね た じどうてき ひ お ひと とくそくじょう おく
口座にあるお金が足りず、自動的に引き落としができなかった人にも、督促状を送りま
す。

◆ 住民税を忘れずに払う方法

1) 「特別徴収」にする（会社で働いている人）

とくべつちようしゅう かいしゃ はたら ひと
特別徴収にすると、毎月給料から住民税が自動で引き落とされます。会社に

そうだん
相談してください。

2) 「口座振替」を利用する

こうざふりかえ つか ぎんこうこうざ まいつきじどう ひ お ひと はら わす
口座振替を使うと、あなたの銀行口座から毎月自動で引き落とされるので、払い忘れる
ことがありません。

あだちくやくしよ くみんじむしよ まどぐち もう こ
キャッシュカードがあれば、足立区役所や区民事務所の窓口で申し込むことができます。

◆ 休日に聞きたいとき

まいつきだい にちようび じ ふん じ ふん あだちくやくしよちゅうおうかん かい のうぜいか
毎月第4日曜日の9時00分から16時00分までに、足立区役所中央館1階 納税課

じゅうしよ あだちくちゅうおうほんちょう のうぜい そうだん
(住所：足立区中央本町1-17-1)で 納税について 相談できます。

◆ 聞くところ

1) 税金を払うための相談

のうぜいか たいのうせいりだいいちかかり でんわばんごう
納税課 滞納整理第一係 電話番号 (03) 3880-5236

たいのうせいりだいにかかり でんわばんごう
滞納整理第二係 電話番号 (03) 3880-5237

たいのうせいりだいさんかかり でんわばんごう
滞納整理第三係 電話番号 (03) 3880-5235

あだちく ひ こ ひと でんわばんごう
足立区から引っ越した人 電話番号 (03) 3880-5345

こうぎふりかえ しはら ほうほう そうだん
2) 口座振替など、支払う方法の相談

のうぜいか しゅうのうかんりかかり でんわばんごう
納税課 収納管理係 電話番号 (03) 3880-5238

◆ き
聞くことができる時間

じ ふん じ ふん どうよう にちよう しゅくじつ ねんまつねんし のぞ
8時30分から17時00分までです(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)。

でんわ でんわばんごう まちが ちゅうい
※ 電話をするときは、電話番号を間違えないように注意してください。

いじょう
以上